

# 特定非営利活動法人 ひらかた環境ネットワーク会議

## 平成 29 年度 第 2 回理事会議事録

1. 日時：平成 29 年 11 月 2 日 (木) 午前 10 時 30 分～11 時 18 分

2. 会場：サプリー村野 環境保全研修室

3. 理事総数：17 名

4. 出席者数：出席 17 名 (本人出席：15 名、委任状出席：2 名 )

本人出席：伊丹均、市山二郎、井上祥子、大倉伸之、小出哲男、末岡妙子、  
竹島健次、谷口興紀、谷崎利男、谷本雅洋、豊高勝、藤田伸行、  
淵田太志、丸井晶子、湊澄夫、

オブザーバー参加：柳谷武志 (監事)

委任状出席：増本勝久、渡邊宏二

### 5. 報告事項

- 平成 29 年度 中間事業報告書について
- 平成 29 年度 予算の執行状況について

### 6. 議事経過及び結果

- (1) 理事が本日の理事会は、定款第 36 条に定める定足数を満たして有効に成立している旨を述べて、開会を宣言した。
- (2) 定款第 35 条の規定に基づき、伊丹理事が議長に就任した。
- (3) 定款第 39 条第 6 項の規定に基づき、議長が議事録作成人に事務局、議事録署名人に市山二郎理事、丸井晶子理事を指名した。
- (4) 報告事項

- (1) 平成 29 年度 中間事業報告書について
- (2) 平成 29 年度 予算の執行状況について

(1) については丸井理事、(2) については進藤氏が概要の説明を行った。その後議長が質疑を求めたところ、下記要約の通り質問がなされ、担当者が説明を行った。ほかに緊急議案がないか確認し、なかったので理事会を終了した。

## ※質疑応答概要

末岡：4月1日に「バスのって！スタンプラリー」を開催し445名の参加があったことが中間報告に記載されていなかったため、報告しておく。

井上：太陽光発電の収支はマイナスになってないか。

進藤：マイナスにはなっていない。太陽光発電の建設費用は、当時に集めた寄付金等で賄われている。共同発電所は資産として計上せず、10年間で0になるよう減価償却分を「共同発電所管理事業費」として計上している。

伊丹：おひさま発電について建設した経緯と収支についてわかりやすく説明してほしい。

井上：枚方に自然エネルギーのスポットが何か必要だとして、10年前、光の峰保育園に太陽光パネルを「おひさま発電所」として設置した。設置にあたっては、自然エネルギー普及啓発活動の一環として広く寄付金を集め、また光の峰保育園の負担分と合わせ設置した。そこから設置費用を差し引いた残り約50万円は、第2号機の設置に備え据え置いた。その後、第2号機の設置は断念し、そのお金は自然エネルギー啓発のために使用することと決めた。尚、「おひさま発電所」に関しては、光の峰保育園との確認書により今年10月で譲渡した。

谷崎：2号機のために残していたお金はどのように使用されたのか。

進藤：そのお金は、自然エネルギー学校の経費やピコ水力関連の費用にあてている。あと8万円残っている。

谷崎：了解した。他に使うのなら、承認を得てからにしてほしい。

進藤：それは、そうしている。勝手には使っていない。

谷崎：12月にフォトラリーイベントを実施するとあるが、これはどういう事業か。

竹島：昔の写真を使って「ここはどこ？探してみよう！」というような内容で、五六市の開催に合わせて実施している。

谷崎：市内に写真クラブが沢山あるので、そういう方と連携してはどうか。

竹島：そういう事も考えていけないと思っている。

谷崎：今「まちづくり」は流行っていて、過疎の村が活性化したような事例もある。我々だけでやるのではなく、いろいろな団体と関係をもって若い方が来るようなイベントに広げてほしい。自分で撮った写真が展示されたら、必ず見に来る。

竹島：今年始めた「まちづくり講座」には若い方も来られる。

谷崎：昔の写真だけでなく、枚方のいい場所を展示することもいいのではないか

竹島：そうですね

谷崎：写真をされている方に声をかけたいが、そこで展示するには場所代等があるのか。

丸井：自治会館を借りる費用はネットワーク会議で負担している。写真を撮っている方々にどうアプローチしていくか検討する必要がある。

柳谷：先ほど、固定資産のところで、太陽光モニターを計上するということがあったが、それは市の委託事業の中で購入したものなので、市の備品ではないのか。

丸井：情報コーナーの備品は枚方市の備品であるが、水槽とモニターについては、市が直接購入したものではなく、委託事業費に予算計上されその中から購入している。

しかし、予算以上に経費がかかったので、一部法人が負担している。  
進藤：委託事業で購入した備品はどう処理すべきなのか、予算オーバーした分についてはどういう扱いとなるのか、市からの指示がほしい。  
柳谷：確認しておく。

7. その他（報告、意見交換、今後の行事説明など）  
なし

8. 閉会のことば

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、閉会を宣言した。

（午前 11 時 18 分）

上記の議事の要領及び結果を明確にするために、議長並びに議事録署名人 2 名が、次に記名押印する。

平成 29 年 11 月 2 日

特定非営利活動法人ひらかた環境ネットワーク会議 理事会

議 長 伊丹 均 ⑩

議事録署名人 市山 二郎 ⑩

議事録署名人 丸井 晶子 ⑩